

特定健診・特定保健指導年度別加算率

	実施率	2018 年度加算率	2019 年度加算率	2020 年度加算率	2021 年度加算率	2022 年度加算率	2023 年度加算率
特定健診	42.5%未満	1.0%	2.0%	5.0%	10%(※)	10%	10%
	42.5%以上 45%未満	-	0.5%	1.0%	2.0%(※)	3.0%	
	45%以上 50%未満	-					4.0%
	50%以上 55%未満	-	-	-	0.5%(※)	1.0%	2.0%
	55%以上 60%未満	-	-	-	-	0.5%	1.0%
	60%以上 63.2%未満	-	-	-	-	-	0.5%

特定保健指導	0.1%未満	1.0%	2.0%	5.0%	10%(※)	10%	10%
	0.1%以上 1%未満	0.25%	0.5%	1.0%	2.0%(※)	3.0%	
	1%以上 1.5%未満						4.0%
	1.5%以上 2.5%未満	-	0.3%	-	-	2.0%	3.0%
	2.5%以上 3.5%未満	-	-	0.5%	1.0%(※)	1.0%	2.0%
	3.5%以上 5%未満	-	-		1.0%(※)	0.5%	1.0%

特定健診と特定保健指導の加算率を合計して 10%を超える場合の加算率は 10%(法定上限)となる。

(※)2021 年度の加算率における数値は、本来予定されていた加算率で、新型コロナウイルス等の影響により 1.0%以上は半分、0.5%については無しとなる。